

議 案 第 32 号

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成25年12月3日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

7対1看護体制の実施等に伴い、病院事業業務に係る職員の定数を増員するため。

## 松戸市職員定数条例の一部を改正する条例

松戸市職員定数条例（昭和24年松戸市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表公営企業の職員の項病院事業の目中「982」を「1,047」に改め、同表計の項中「4,068」を「4,133」に改める。

### 附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。